第明三治十二五種年郵三便月物三十認一可日

平成２５年（フ）第１９８号
山形県天童市田鶴町１丁目４番15号
破産者　今野　清人
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２１号
福島県郡山市字下亀田７番地の15、前住所福島県本宮市本宮字舞台52番地３　グリーンステージ302号室
破産者　櫛引　聖子（旧姓佐久間）
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第３０８号
横浜市泉区白百合２丁目24番６号　ハウス白樺２－Ｂ
破産者　遠藤　　純
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７４６号
横浜市泉区白百合２丁目24番６号　ハウス白樺２－Ｂ
破産者　遠藤佐由美
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９４０号
横浜市中区麦田町１丁目１番地１　麦田ビル２Ｆ
破産者　石川　敏彦
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４０７号
金沢市高尾南３丁目49番地
破産者　中田　　満
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３３６号
静岡県磐田市掛塚523番地１
破産者　鈴木　史代
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
兵庫県丹波市市島町与戸113番地123
破産者　國井　淳二
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
長崎県諫早市真崎町1682番地１、前住所長崎県諫早市天満町15番18号
破産者　手水　玲子（旧姓粟戸）
1　決定年月日　平成26年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第２３９号
福岡県久留米市東櫛原町2207番地20
破産者　二田　正則
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２４７号
福岡県久留米市城島町原中牟田314番地１
破産者　澁田サキヱ
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２４８号
福岡県久留米市三潴町西牟田4368番地１　ホレストハウスＡ101号、前住所福岡県久留米市三潴町西牟田818番地１
破産者　坂田キクヨ
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第６１号
福岡県大牟田市大字吉野1770番地７　倉永ハイツ302号
破産者　藤本賢一郎
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第７０号
福岡県みやま市高田町黒崎開60番地
破産者　小山　王起
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第７１号
福岡県大牟田市船津町274番地２
破産者　碇　　克利
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第７３号
福岡県大牟田市大字草木482番地10　ドリームα202号
破産者　吉田ひとみ
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第７５号
福岡県大牟田市大字岬2053番地１　黒崎県営住宅10棟25号
破産者　三浦　恵姫
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第１８号
長崎県対馬市峰町三根１番地45
破産者　江口　勇輝
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２５年（フ）第６８号
大分県豊後高田市新地1951番地２
破産者　石田　沙弥
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第７６号
大分県宇佐市安心院町木裳284番地
破産者　大久保卓美
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第３１６号
宮崎県東諸県郡国富町大字深年6600番地10
破産者　久木山行正
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６２号
鹿児島県奄美市笠利町大字手花部300番地
破産者　橋田　敏郎
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部